

千葉市都市図

令和二年 三月調整

(7-7)

		5-8	5-9
		6-8	6-9
		7-8	7-9
8-5	8-6	8-7	8-8
8-9	9-6	9-7	9-8
9-5	9-6	9-7	9-8

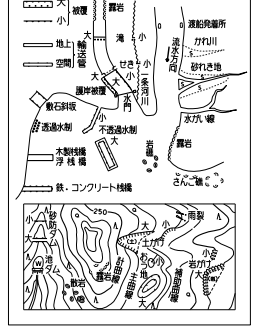
記号

△ 37.2	三角点
□ 25.62	水準点
● 42.3	特殊測量点
▽ 35.6	分層測量点 (三角点)
● 25.73	分層測量点 (水準点)
▲ 53.45	電子水準点
▽ 12.3	潜水点
● 15.8	隠蔽測量点

□	官公署	□	門	□	門
△	裁判所	□	扉	□	扉
▲	検察庁	△	墓碑	△	墓碑
◇	税務署	△	記念碑	△	記念碑
◎	郵便局	△	立像	△	立像
✕	森林管理署	△	話筒	△	話筒
X	交番・派出所	△	灯台	△	灯台
▽	消防署	△	鳥居	△	鳥居
◎	職業安定所	▽	トナリ	▽	トナリ
○	投票の支所	▽	地区センター	▽	地区センター
□	出張所等	▽	市民センター	▽	市民センター
☪	寺	▽	浴場、ガス採	▽	浴場、ガス採
+	キリスト教会	▽	起爆機	▽	起爆機
X	学校	▽	タング	▽	タング
◎	幼稚園、保育園	▽	煙突	▽	煙突
◎	公会堂、公民館	▽	高塔	▽	高塔
◎	保健所	▽	電波塔	▽	電波塔
◎	老人ホーム	▽	風車	▽	風車
◎	印刷所	▽	灯台	▽	灯台
◎	銀行	▽	灯台	▽	灯台
◎	協同組合	▽	水位観測所	▽	水位観測所
◎	倉庫	▽	洞	▽	洞
◎	火薬庫	▽	物口、噴出口	▽	物口、噴出口
◎	工場	▽	温泉、鉱泉	▽	温泉、鉱泉
◎	変電所	▽	材料置場	▽	材料置場
◎	廃材貯蔵場	▽	大規模埋立地	▽	大規模埋立地
◎	カラスの餌場	▽	石	▽	石
◎	駐車場	▽	出入口	▽	出入口
◎	指示点	▽	力	▽	力

—	真幅道路	—	普通鉄道
—	庭園路	—	特殊軌道
—	幹線	—	索道
—	徒歩道	—	電線
—	歩道	—	架空線
—	多層、分層等	—	鉄道橋
—	道路橋	—	橋脚
—	徒歩橋	—	橋脚
—	堤防	—	橋脚
—	堤防	—	橋脚
—	人工斜面	—	送電線
—	土堤等	—	区域界
—	部、界	—	植生界
—	町界	—	耕地界
—	大字界	—	部界
—	大字界	—	大字界
—	所屬界	—	所屬界

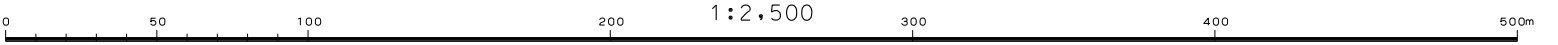
□	田	□	圃	□	園
□	畑	□	荒地	□	池
□	水田	□	草	□	沼
□	雑草	□	のり地	□	しり
□	桑畑	□	社	□	田
□	茶畑	□	竹林	□	地



習志野市

アジア航測株式会社調整

令和元年測量
1.平成31年 3月撮影空中写真
2.令和元年 6月現地調査



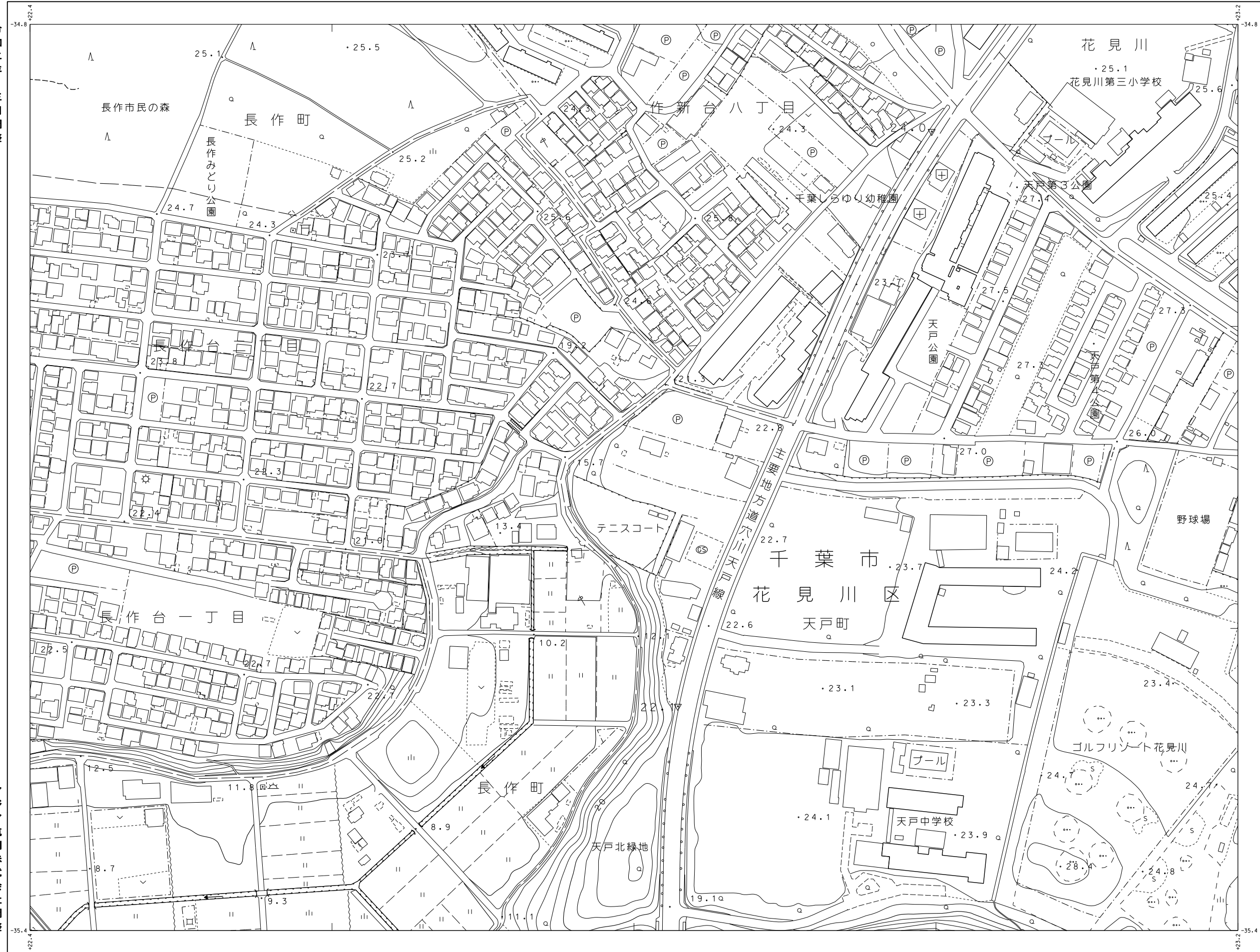
1:2,500

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た。(承認番号)平30開公第717号の1:2,500地形図を編集したものである。
座標系は平成14年国土交通省第9号の規定による第I系座標系
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある座標値はメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系(測地成果2011)による

1:2,500
(7-9)

千葉市都市図

令和二年 三月調整



(7-9)

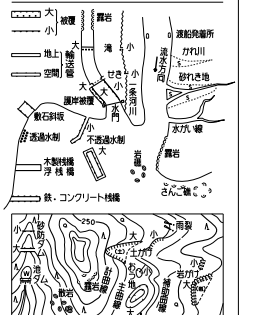
5-8	5-9	5-10	5-11
6-8	6-9	6-10	6-11
7-7	7-8	7-10	7-11
8-7	8-8	8-9	8-10
9-7	9-8	9-9	9-10

記号

△ 37.2	三角点	● 25.62	水準点
○ 42.3	管内指定 特設公園 公園	▽ 35.6	三等点 (三角点)
○ 25.73	公園 (公園)	▲ 53.45	電子水準点
○ 12.3	特設公園 公園	○ 15.8	特設公園 公園

● 官公署	● 裁判所	● 門	● 門
● 警察署	● 検察庁	● 郵便局	● 郵便局
● 消防署	● 消防署	● 消防署	● 消防署
● 消防署	● 消防署	● 消防署	● 消防署
● 消防署	● 消防署	● 消防署	● 消防署

● 普通道路	● 普通道路	● 普通道路	● 普通道路
● 普通道路	● 普通道路	● 普通道路	● 普通道路
● 普通道路	● 普通道路	● 普通道路	● 普通道路



座標系は平成14年国土交通省第9号の規定による第Ⅱ次座標系
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある数値はメートル単位
高さの数値は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標は、世界測地系(測地成果2011)による

アジア航測株式会社調整

令和元年測量
1. 平成31年 3月撮影空中写真
2. 令和元年 6月現地調査

0 50 100 200 300 400 500m 1:2,500

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た。(承認番号)平30開公第717号の1:2,500地形図を編纂したものである。

令和二年 三月調整



(7-10)

5-8	5-9	5-10	5-11	5-12
6-8	6-9	6-10 千葉市	6-11	6-12
7-8	7-9	7-10	7-11	7-12
8-8	8-9	8-10	8-11	8-12
9-8	9-9	9-10	9-11	9-12

記号

△	37.2	三角点
●	25.62	水準点
○	42.3	納骨施設
▽	35.6	特設避難所
▽	25.73	(三角点)
▽	25.73	(水準点)
▲	53.45	電子基準点
○	12.3	電線
○	15.8	電線

官公署	門	門
裁判所	庭	庭
検察庁	▲	▲
警察署	▲	▲
郵便局	▲	▲
森林管理署	▲	▲
交番・派出所	▲	▲
消防署	▲	▲
警察交番所	▲	▲
役場の支所等	▲	▲
出張所等	▲	▲
社	▲	▲
寺	▲	▲
学校	▲	▲
幼稚園・保育園	▲	▲
公民館・公民館	▲	▲
保健所	▲	▲
老人ホーム	▲	▲
印刷	▲	▲
銀行	▲	▲
協同組合	▲	▲
倉庫	▲	▲
火薬庫	▲	▲
工場	▲	▲
家電所	▲	▲
消防ポンプ	▲	▲
駐在所	▲	▲
指示点	▲	▲

普通道路	普通鉄道
特設道路	特殊鉄道
幹線	幹線
歩道	歩道
多層・分層等	多層・分層等
道路橋	道路橋
橋	橋
堤防	堤防
人工水面	人工水面
土堤等	土堤等
町界	町界
大字界	大字界
所界	所界

田	畑	園地
草地	荒地	空地
空地	空地	空地
空地	空地	空地
空地	空地	空地
空地	空地	空地

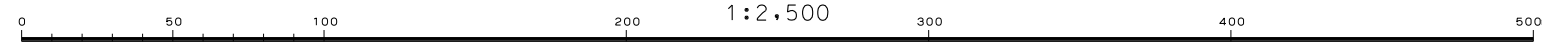
大小	大小
大小	大小
大小	大小
大小	大小
大小	大小
大小	大小



座標系は平成14年国土交通省第9号の規定による第Ⅰ系座標系
 投影は横メルカトル図法
 図面に表示してある座標値はメートル単位
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 平面直角座標値は、世界測地系(測地成果2011)による

アジア航測株式会社調整

令和元年測量
 1. 平成31年 3月撮影空中写真
 2. 令和元年 6月現地調査



本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の
 測量標及び測量成果を使用して得た。(承認番号)平30測公第717号の
 1:2,500地形図を編集したものである。

千葉市都市図

(7-14)

5-12	5-13	5-14	5-15	5-16
6-12	6-13	6-14 千葉市	6-15	6-16
7-12	7-13	7-14	7-15	7-16
8-12	8-13	8-14	8-15	8-16
9-12	9-13	9-14	9-15	9-16

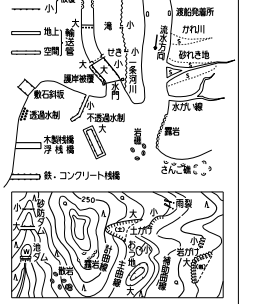
記号

	A 37.2 三角点
	B 25.62 水準点
	C 42.3 納骨堂
	D 35.6 納骨堂
	E 25.73 (三角点)
	F 53.45 (水準点)
	G 12.3 冠水標
	H 15.8 冠水標

	官公署		門
	裁判所		郵便局
	診療所		記念碑
	税務署		立像
	郵便局		話筒
	森林管理署		灯台
	交番・派出所		鳥居
	消防署		トロッコ
	職業安定所		監視設備
	投票の受付所		健康観察所
	選挙区事務所		社屋
	学校		油圧・ガス機
	公民館・市民館		起重機
	保健所		タンク
	老人ホーム		塔架
	印刷所		電燈塔
	協同組合		灯台
	倉庫		水位観測所
	火薬庫		埠頭・橋口
	工場		温泉・鉱泉
	家庭用電源		材料置き場
	携帯電話局		カナルボック
	駐車場		石
	指示点		出入口
			カギ

	普通道路
	特殊道路
	鉄道線
	鉄道線(踏切)
	歩道
	歩道(中継)
	歩道(分岐)
	道路橋
	歩道橋
	橋脚(踏切)
	橋脚(踏切)
	送電線
	送電線(地下)
	人工斜面
	土壌等
	都府県界
	町界
	大字界
	所界

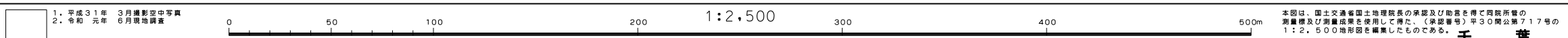
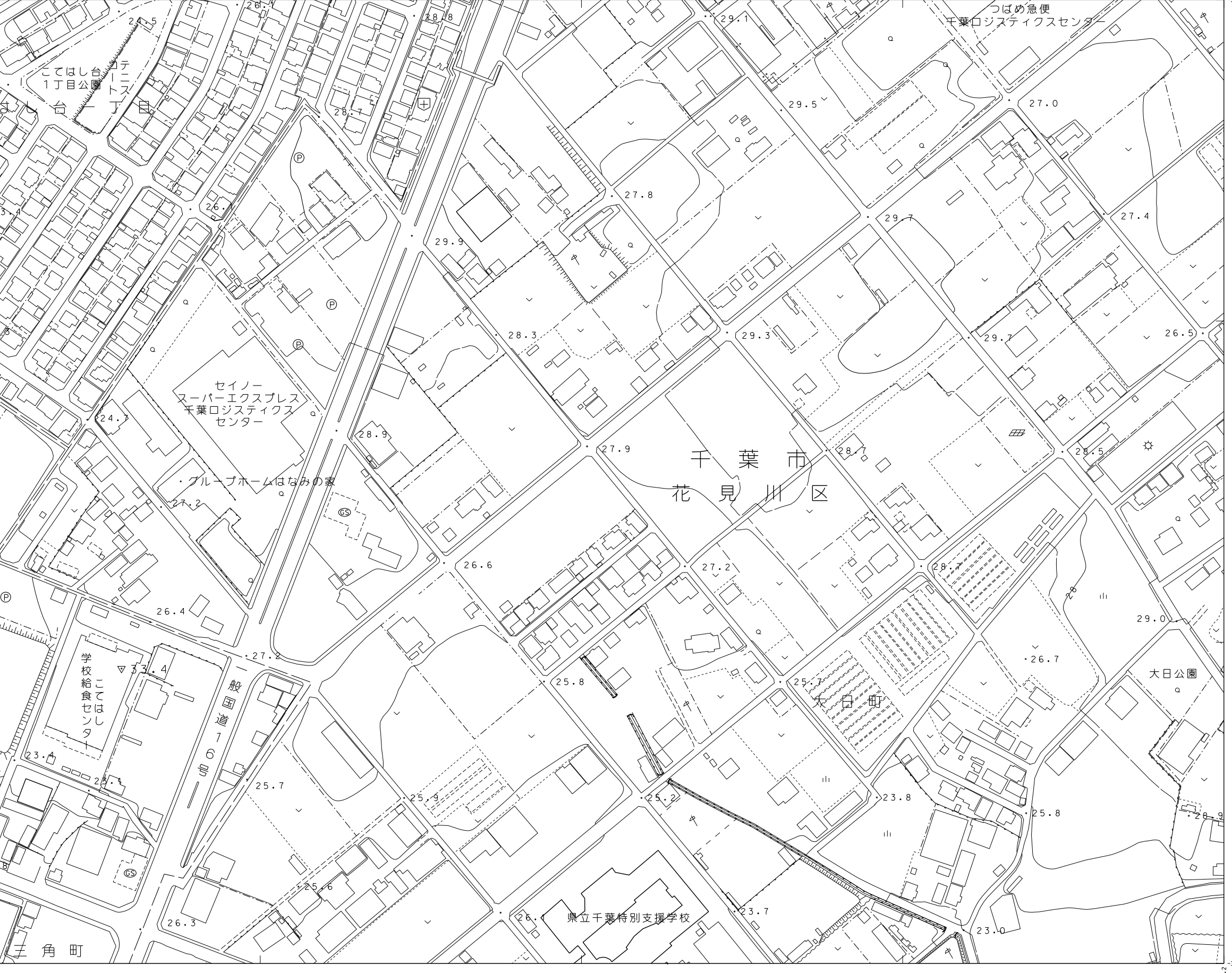
	田
	畑
	草地
	空地
	雑草地
	農地
	茶畑
	竹林
	水田
	水田(干田)
	水田(干田)
	水田(干田)



座標系は平成14年国土交通省第9号の規定による第II系座標系
 投影は横メルカトル図法
 図面に表示してある座標値はメートル単位
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 平面直角座標値は、世界測地系(測地成果2011)による

令和二年三月調整

アジア航測株式会社調整



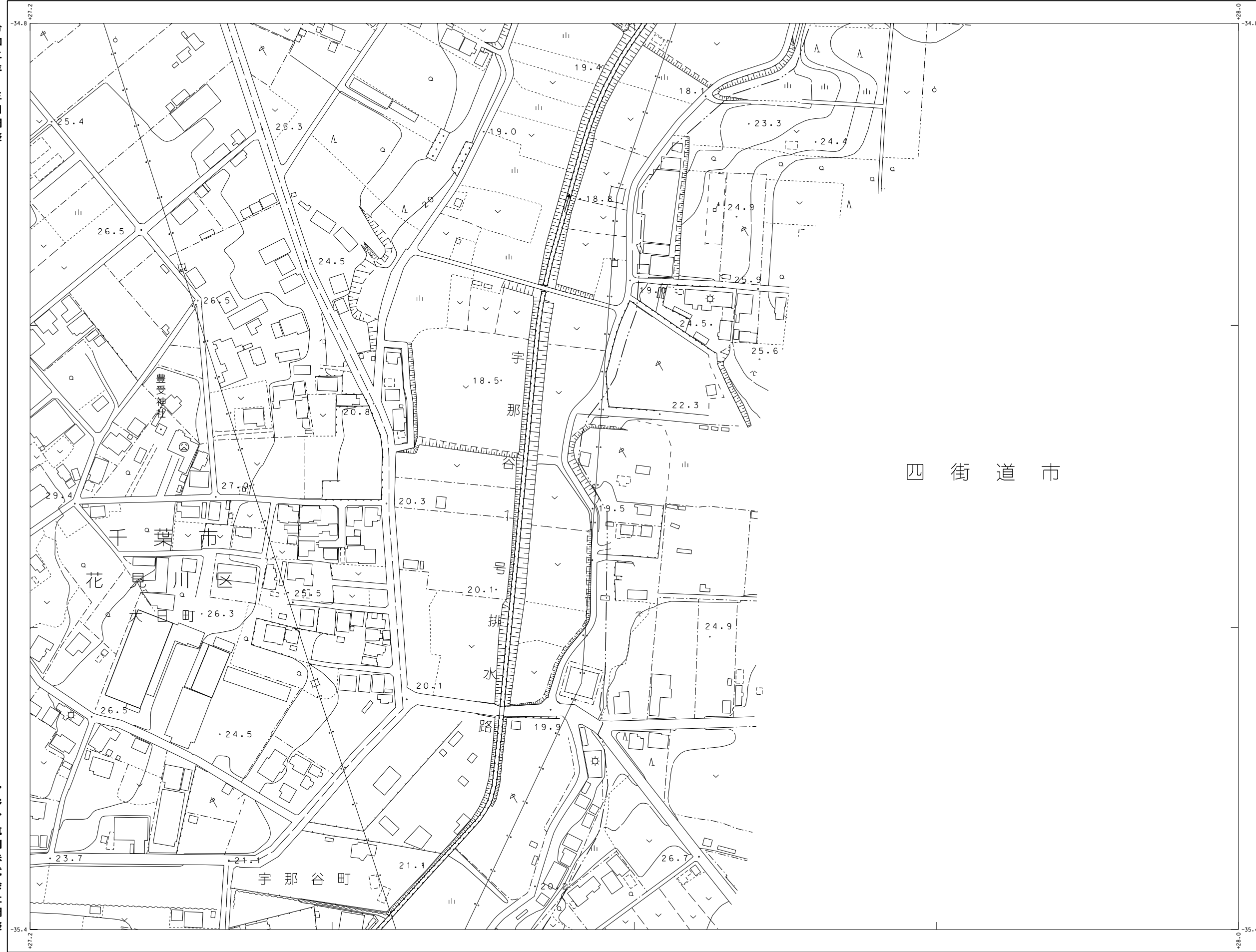
令和元年測量 1.平成31年 3月撮影空中写真
 2.令和元年 6月現地調査

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用し得た。(承認番号)平30測公第717号の1:2,500地形図を編纂したものである。

1:2,500
(7-15)

千葉市都市図

令和二年 三月調整



(7-15)

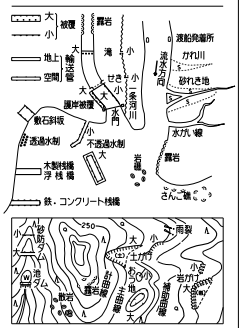
5-13	5-14	5-15	5-16	
6-13	6-14	6-15 千葉市	6-16	6-17
7-13	7-14	7-15	7-16	7-17
8-13	8-14	8-15	8-16	8-17
9-13	9-14	9-15	9-16	9-17

記号	
	▲ 37.2 三角点
	■ 25.62 水準点
	● 42.3 傾斜器(高さ表示)
	▽ 35.6 分層点(三角点)
	■ 25.73 分層点(水準点)
	▲ 53.45 電子水準点
	● 12.3 電子水準点
	● 15.8 電子水準点

▽	官公署	●	門
△	裁判所	■	門
▲	検察庁	□	扉
◇	事務所	△	記念碑
◎	郵便局	+	立像
✳	森林管理署	○	路傍祠
×	交番・派出所	○	灯ろう
▽	消防署	—	鳥居
○	職業安定所	—	トナリ、門口
○	役場の支所	—	公団住居
○	出張所	■	社屋(事務所)
⊕	寺	□	浴場、ガス炉
✕	学校	○	タンス
●	幼稚園、保育園	○	煙突
●	公会堂、公民館	□	高塔
●	保健所	⊕	電波塔
○	老人ホーム	+	風車
⊕	印刷	○	灯台
⊕	銀行	○	灯籠
⊕	協同組合	■	水位観測所
⊕	倉庫	▲	洞
⊕	火薬庫	○	噴口、噴口
⊕	工場	○	温泉、鉱泉
⊕	発電所	▲	材料置場
⊕	埋設ガス管	○	大規模掘削場
⊕	駐車場	⊕	石碑
⊕	指示点	○	出入口

	普通道路
	特殊道路
	道路
	歩道
	多車線、分離等
	歩道、分断等
	道路橋
	橋
	橋の経路
	橋の経路及び停留所
	送電線
	区域界
	植生界
	土境界
	町界、行政区界
	大字界
	所屬界

田	農地
畑	畑地
雑	雑草地
草	草地
樹	樹林地
木	森林地
水	水田
池	池田
川	川
海	海
沼	沼
湖	湖
河	河
谷	谷
山	山



座標系は平成14年国土交通省第9号の規定による第4次座標系
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある座標値はメートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系(測地成果2011)による

アジア航測株式会社調整

令和元年測量 1. 平成31年 3月撮影空中写真 2. 令和元年 6月現地調査 0 50 100 200 300 400 500m 1:2,500

本図は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得た。(承認番号)平30開公第717号の1:2,500地形図を編集したものである。 千葉市 C-6

千葉市都市図

令和二年 三月調整



(7-16)

5-14	5-15	5-16	5-17
6-14	6-15	6-16 千葉市	6-17
7-14	7-15	7-16	7-17
8-14	8-15	8-16	8-17
9-14	9-15	9-16	9-17

記号

普通建物 三角点
 塙り建物 水準点
 普通無壁倉 42.3 特別用途
 塙り無壁倉 35.6 (三用途)
 25.73 (水源地)
 塙り無壁倉 53.45 電子基準点
 12.3 電子基準点
 15.8 電子基準点
 中心点

官公署 門
 裁判所 扉
 検察庁 旗
 税務署 記
 郵便局 立
 森林管理署 傍
 交番・派出所 灯
 消防署 鳥
 職業安定所 トイレ・ATM
 投票の支所等 投票用紙係
 出張所等 社会福祉協議会
 学校 校舎
 幼稚園・保育園 園
 公会堂・公民館 高
 保健所 医
 老人ホーム 老
 印刷 印
 銀行 行
 協同組合 水
 倉庫 庫
 火薬庫 火
 工場 工
 変電所 変
 調整池等 池
 カルガク池 池
 駐車場 車
 指示点 点

真幅道路 普通鉄道
 庭園路 特殊鉄道
 軽便道 索道
 徒歩道 自転車
 多用途・分譲等 歩道
 道路橋 鉄道橋
 堤防 堤防
 橋脚等 橋脚等
 橋脚等 橋脚等
 送電線 送電線
 区境界 区境界
 植生界 植生界
 耕地界 耕地界

町界 町界
 大字界 大字界
 所屬界 所屬界

田 田
 畑 畑
 雑草 雑草
 雑草地 雑草地
 草地 草地
 牧草地 牧草地
 公園地 公園地
 公園地 公園地

大川 大川
 小川 小川
 池 池
 湖 湖
 沼 沼
 調整池 調整池
 貯水池 貯水池
 排水路 排水路
 排水路 排水路

小川 小川
 大川 大川
 池 池
 湖 湖
 沼 沼
 調整池 調整池
 貯水池 貯水池
 排水路 排水路
 排水路 排水路

座標系は平成14年国土交通省第9号の規定による第Ⅱ系座標系
 投影は横メルカトル図法
 図面に表示してある座標値はメートル単位
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 平面直角座標値は、世界測地系(測地成果2011)による

アジア航測株式会社調整

